

平成28年第20回教育委員会定例会
(11月8日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年11月8日(火) 午後2時7分から午後4時15分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 東京都台東区立少年自然の家の指定管理者候補者の選定結果について

(2) 生涯学習課

イ 東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定管理者の選定結果について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 平成28年第3回区議会定例会決算特別委員会における審議事項等について
- イ 平成28年第3回区議会定例会決算特別委員会における総括質問について
- ウ 後援名義の使用について

(2) 学務課

- エ 中学校連合陸上競技大会及び小学校連合運動会について

(3) 指導課

- オ 平成29年度 始業式・終業式等の日程(案)について
- カ 平成28年度 東京都児童・生徒 体力・運動能力調査の結果について
- キ 平成27年度 不登校児童・生徒数について
- ク 平成27年度 いじめ認知件数について

3 12月の行事予定について

4 その他

午後2時7分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成28年第20回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

それでは、まず会議に入る前に、10月25日付で教育委員会に配属された管理職からご挨拶をお願いします。

放課後対策担当課長、お願いします。

(放課後対策担当課長 挨拶)

○矢下教育長 以上で、教育委員会に配属された管理職の挨拶を終わります。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 これにご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 東京都台東区立少年自然の家の指定管理者候補者の選定結果につきまして、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

ご説明の前に、本件と次の社会教育センターとの指定管理者候補者の選定結果の案件につきましては、台東区指定管理者制度運用指針に基づきまして選定手続を進めております。その指針の抜粋をお手元に参考資料としてお配りさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

それでは、少年自然の家のほうの指定管理者候補者の選定結果について、ご説明をいたします。

本件につきましては、5月の本委員会におきまして、霧ヶ峰学園の指定管理者の指定期間が本年度末をもって満了することから、あらかじめ次期指定管理者について選定手続を進める旨ご報告しておりますが、本日はその次期指定管理者の候補者を選定いたしましたので、お諮りをさせていただくものでございます。

資料の項番1の対象施設は、資料記載のとおり、霧ヶ峰学園でございます。

項番2、及び3でございますが、指定管理者候補者は株式会社ニッコトラストで、指定

期間は来年4月1日からの5年間でございます。

項番4の選定の経過の概要は、7月から公募を開始いたしまして、9月から10月にかけて3回の選定委員会を開催し、書類審査、面接審査により選定をさせていただいております。また、応募条件につきましては、現地説明会には8団体参加がございましたが、応募は2団体でございました。

次に項番5の選定方法でございますが、資料に記載のとおり、台東区指定管理者制度運用指針、項番3の(1)に基づきまして、公募によりまして選定をしております。

次のページをご覧ください。

項番6の選定委員会の構成は資料のとおりでございます。

次に項番7の選考基準につきましては、台東区指定管理者制度運用指針に基づき定められておりますが、恐れ入りますが、4ページの⑦、上から2段目になりますが、その他施設固有の性質等による項目、こちらにつきましては霧ヶ峰学園固有の性質等による項目ということで、学校の支援が適切なものかどうかを審査項目とさせていただいております。

次に項番8、審査結果でございます。(1)の得点ですが、配点は書類審査、面接審査の合計870点で、ニッコクトラストは得点率81.3%の707点、第2位の事業所は689点、79.2%の得点率となっております。合格基準は得点率70%以上としておりますので、いずれの事業者も合格基準は満たしている結果となっております。

(2)の指定管理者候補者の主な提案内容は、資料記載のとおりでございますが、これに対する選定委員会における主な意見につきましては、次のページの(3)にお示しをしております。財務状況の長期安定性が高いこと、施設の管理面において安心して教育活動に取り組める環境が整えられていること、危機管理体制が構築されていること、一般区民向けのサービスという点で更なる向上が求められるが、全体的に高い管理運営能力があると認められることなどのご意見をいただいております。

以上のことから、選定委員会といたしましては、株式会社ニッコクトラストを指定管理者候補者に選定したものでございます。

最後に項番9、今後のスケジュールでございますが、今月11日の政策会議にお諮りをいたしまして、第4回区議会定例会に指定管理者を指定する議案を提出する予定でございます。提出する議案につきましては、今月21日開会予定の本委員会に区長からの意見聴取ということでお諮りする予定でございます。

大変長くなりましたが、東京都台東区立少年自然の家の指定管理者候補者の選定結果につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 資料の4ページの審査結果の得点のところですが、指定管理はコスト削減と同時にサービス向上を図るという趣旨であったと思いますが、面接審査の項目の「サービス向上への取組み」が60点満点で38点、合格ラインを7割としますと、この部分が非常に低いですし、次のページに一般区民向けのサービスという点で更なる向上が求められ

るとありますが、具体的にどういうところが問題で、この指定管理者に今後どのような形でこのサービス向上を図っていただくのかということについて、どのようにお話になっているのか教えていただければと思います。

○学務課長 今ご指摘のありました面接審査の部分でございますが、第2回目の書類審査の部分も含めまして、選定委員会での審査状況とその後の対応につきましてあわせてご説明をさせていただければと思います。

書類審査のほうでは、ニッコクトラストのほうが満遍なく平均的に高い対応ができるというご評価が委員の中からございました。一方、第2位の事業者につきましては、項目によっては低いものもあるけれども、ニッコクトラストにはない部分もあると、そういった委員の評価がございました。

また、施設利用の大半を占める学校利用の面につきましては、ニッコクトラストのほうで安全性、学校へのサポートがしっかりしているのではないかと。一方で、区民向けの利用に向けた取り組みをいろいろ示しているのが、第2位の事業者のほうではないかと、そういった評価が1次の書類審査でございました。

その後の面接審査における、それぞれのプレゼンテーションの内容といたしましては、ニッコクトラストのほうは、管理能力の高さを前面に出して説明をしておりました。一方、第2位の事業者は、学校への教育プログラムの提供ですとか、旅行業を営んでいる強みを生かしたバスツアー等の提案内容の説明が中心というところで、こうした点が審査委員の中の評価として、特にサービス向上への取組みの項目で大きな差になって表れたのかなと考えているところでございます。選定委員会の中では、最終的にはやはり全体的な管理運営能力は、ニッコクトラストのほうが高いであろうということで、点数どおり選定をしたものでございます。

その中で、選定委員からは、第2位の事業者が行っている旅行業を、例えば実際にツアーを組んでやってみたらどうだとか、そういったご意見もいただいております。

今回、合計3回の選定委員会で審査委員のほうから出た意見につきましては、候補者と、こういったご意見が出ているということの説明し、どのように反映させていくのか、来年4月からの協定を結ぶ中で、どのように反映していくかというのは今後協議を進めていく、そのような段階でございます。

○矢下教育長 必ず議会の委員からもご指摘があると思う。この点数を見ていると、何か聞かれると思う。

○樋口委員 (2)のウについてですが、これは候補者両方が出した提案内容ですか。それとも1位の事業者が出したのですか。

○学務課長 指定管理者候補者と書かせていただいておりますので、1位のニッコクトラストが提案している内容とご理解いただければと思います。

○樋口委員 そうしますと、ニッコクトラストが、このバスツアーについて旅行業の資格を持っているということですか。

○学務課長 ニッコトラストは、旅行業を取得しておりませんので、ニッコトラストが直接実施するというのではなく、バスの運行については別会社に委託をするという形で行うものでございます。

○樋口委員 そうしますと、これだけのサービスを行うというのに、どうして2位と点数に差があるのでしょうか。これまでは、ニッコトラストはこうしたサービスをしていなかったと思いますが。

○学務課長 現在もスキーバスのツアーは実施しております、こちらは比較的好評を集めておりますが、10月・11月に企画しているバスツアーについては、なかなか人が集まらない。その点がうまくいっていないところを、選定委員からご指摘がありまして、ニッコトラストの評価を下げた理由ではないかと考えております。

その点、第2位の事業者につきましては、旅館業を主体としている事業者でございますし、かつまた旅行業も非常に実績があるということもあり、アピールが非常に選定委員には響いたのではないかと、その実現の可能性の高さを評価されたのではないかと印象でございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定管理者の選定結果についてご報告させていただきます。資料2をご覧くださいと思います。

5月17日の本教育委員会においてご報告いたしましたが、平成28年度で指定管理期間が満了となります、社会教育センターなど6施設の平成29年度からの指定管理者の選定につきまして、指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえて、指定管理者候補者を決定するものでございます。

項番1、対象施設でございます。社会教育センターなど資料に記載の6施設でございます。なお、別紙に施設の概要を記載しております。一番最後の資料でございます。

項番2、指定管理者候補者でございます。名称は、JN共同事業体。三つの団体で構成する事業体でございます。構成する事業体でございますが、代表としまして全体を総括いたしますのが、代表企業事業体として、株式会社JTBコミュニケーションデザイン、構

成団体としまして、野村不動産パートナーズ株式会社と野村不動産ライフ&スポーツ株式会社でございます。

恐れ入ります、資料の裏面をご覧いただきたいと思います。

項番3、指定期間でございます。平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間いたします。

項番4、選定の経過の概要でございます。本年5月の教育委員会後、6月の区民文教委員会で報告を行い、その後、募集を行いました。9月に第1回目の選定委員会を開催しまして、施設の視察と選考基準を決定した後に、10月に第2回及び第3回の審査会を開催いたしまして、書類審査と面接審査で選定を行ったところでございます。

項番5、選定手続きでございます。選定方法につきましては、台東区指定管理者制度運用指針に基づいて、公募により選定を行ったものでございます。

項番6、選定委員会の構成でございます。構成につきましては、資料に記載のとおりでございます。

項番7、選考基準でございます。資料の3ページでございます。台東区指定管理者制度運用指針に基づき作成をいたしました事務局の審査基準案をもとに第1回審査会におきまして、その内容についてご審議をいただいた結果、変更はなく、資料に記載のとおり決定をしたところでございます。

資料の5ページをご覧いただきたいと思います。審査の結果でございます。審査基準に基づき審査を行った結果、得点率が両団体ともに合格基準である7割を超えました。さらに指定管理者候補者につきましては、合計配点930点に対しまして670点と最高点となりました。両団体の説明の後に、選定委員会の中で両団体の選考基準に関する項目内容についての議論をなされまして、指定管理者候補者のサービス向上に関する取り組みについての意欲を評価する意見が多くありまして、最終的に指定管理者候補者として選考をしたところでございます。

(2)の指定管理者候補者の主な提案内容でございます。①でございますが、社会教育センターや社会教育館にデジタルサイネージを設置いたしまして、各課の紹介やイベントなどの情報を提供するものを予定してございます。温水プールにつきましても、併設する社会教育センターで情報の発信を予定しているということでございます。

また、②番でございますが、指定管理者候補者のJN共同事業体につきましては、構成する団体が台東区内で運営に関わっている施設または既に指定管理を行っている施設がございます。それらの施設と連携をいたしました情報発信や団体の活動の場を検討していくということを提案してございます。

また、③番でございますが、構成団体の一つが全国レベルでの緊急連絡センターを活用して、24時間体制の緊急時対応なども行っておりますので、その辺りを使って救急車の対応をするという提案をしてございます。

(3)の選定委員会における主な意見でございます。委員会では構成団体が他の自治体で

生涯学習施設やプールを含むスポーツセンターを運営していることや、異なる企業である代表構成団体と構成団体が他の自治体で共同で事業を実施している実績、また、民間企業の積極的なサービスの展開について、取組みが期待できるという意見をいただいております。

項番9、今後のスケジュールでございます。本年11月に政策会議にかけた後、12月の第4回区議会定例会で議案を提出し、平成29年4月から指定管理者等の協定を締結して、事業を開始する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 2点お尋ねいたしますが、候補者は以前の管理団体とは違う新しい団体ですよ。それが1点。

それから2点目は、この構成団体が区内で管理等を行っている施設と連携をするということですが、具体的にどこと、どのように連携をとられるのか教えてください。

○生涯学習課長 まず一つ目のご質問でございます。これまでは、今回の審査結果で第2位になった事業者が行っておりましたが、今回はその事業者に代わりまして、JN共同事業体が指定管理者候補者となっております。

また、二つ目のご質問でございます。野村不動産パートナーズが、浅草公会堂の指定管理を行っております。また、JTBコミュニケーションデザインが、運営の関与ということで、浅草にございます、商業施設の運営に関与をしているという提案がございました。

○垣内委員 もう一点、これはJTBとメンテナンス系の野村不動産とスポーツ系の野村不動産ライフ&スポーツがジョイントしている形ですよ。やはり分担されるのだと思いますが、これまでの管理団体からの引き継ぎを、ぜひスムーズに行っていただきたいと思います。その辺りは大丈夫ですか。

○生涯学習課長 事業の引き継ぎにつきましては、この共同事業体がこれまで他の自治体でも幾つか同じように指定管理を行っておりまして、その辺りのノウハウについては自信がありますということをおもに提案の中で言っておりました。

引き継ぎにつきましては、当然ではございますが、現在管理している会社のほうから、新しい指定管理者候補者であるJN共同事業体のほうに、きっちりと適切に行っていただきまして、区のほうでもその辺りはしっかり管理・監督していきたいと考えております。

○垣内委員 審査結果についてですが、かなり点数が競っていますね。僅差で、しかも合格ライン7割をちょっと超えるぐらいという微妙なところで。

○矢下教育長 しかも書類審査のときは点数が逆で、第2位の事業者のほうが高いですから、議会でもこれを必ず言われますね。

○垣内委員 そのことについて、ご説明をお願いします。

○生涯学習課長 点数が非常に近い点数でございます。また、書類審査と面接審査で少し評価が変わっておりますが、現在、指定管理を行っております第2位の事業者につつま

しては、これまで11年間施設の指定管理を行ってきた事業者でございます。これまでに施設を行ってきたノウハウから、非常に地に足がついたと申しますか、細かいところまでニーズをよく把握をし、分析をした上で事業の提案をされていまして。ただ、その提案については、現状の事業の延長線上という側面がございました。

それに対しましてJN共同事業体につきましては、これまで全国で行ってきたことによるノウハウと、さらに民間企業ということで、多くのノウハウを持ってございます。それぞれの企業の中で得意とする分野なども含めて、新しい取組みについての提案が多数ございまして、その辺りも含めて最終的にこのような結果になっております。

○高森委員 今回、指定管理者が代わるということで、これまでの管理者から台東区ないしは教育委員会に、こういった施設を利用するに当たってのいろいろな課題であるとか、問題点などについて指摘があるのではないかと思います。利用上の注意点や不具合であるとか、そういったことは次の新たな指定管理者に引き継ぐに当たって、教育委員会のほうでは把握をされているのでしょうか。

○生涯学習課長 今おっしゃられたとおり、それぞれ非常に施設の運営について、双方から新しい、いろいろな視点から提案がございました。その中の課題の分析につきましては、私どもで把握をしてございますので、これから指定管理者候補者と話し合いをしていく中で、これからの運営に生かしていくように私どもから働きかけてまいります。

○高森委員 もう一点。利用者、特に清島温水プールを利用している団体から、この前、老朽化をしていて非常に使いづらい。床面もすべるし、照明も暗いしと、いろいろな要望を聞いております。これを見ますと、5ページ目の選定委員会における主な意見として、①の古い施設をソフト面でカバーしようとしている姿勢が評価できるという意見があるのですが、これは少し後ろ向きではないでしょうか。もう少し区としても、この施設の改善に向けて何か指針があれば、計画があればお示しいただきたいなという気もいたします。確かにソフト面でカバーしていただいているのは、区としてありがたいことですが、これにあぐらをかいてしまっただけでは私たちもいけないような気がするのですが、その辺りはお考えとしてどうなのでしょう。

○スポーツ振興課長 清島温水プールの所管はスポーツ振興課でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。プールの老朽化、それから不具合箇所につきましては、現行の指定管理者とも毎月定例会を行っておりますし、不具合があれば随時情報交換をして、工事に関しては区が行うリスク分担になっておりますので、それは計画的に行ってもらいます。

利用者の声も現指定管理者から、所長の声ということで吸い上げて報告は逐次受けておりますので、早急に対応できるものは指定管理者にやっていただいて、大きな工事、老朽化につきましては、区が責任を持ってやっているとございまして。

○高森委員 安心しました。ありがとうございました。

○矢下教育長 もう少し長期的な話を聞けるかと思ったのですが。

○高森委員 それは言えないこともありますし、仕方がないのではないのでしょうか。予算に関わってきますから。

○垣内委員 おそらく、区の施設については大きな計画があって、その中に組み込まれているということですね。

○矢下教育長 もし可能であれば、言える範囲で説明してください。

○スポーツ振興課長 長期的な計画に関してましては、プールについて一番課題になっているのがボイラーと可動床ですので、そちらのほうは計画的に工事が始まっております。

○矢下教育長 それから、安全に関わるようなことであれば、計画とは別に組み合わせていただきます。

それでは、生涯学習課のイについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、3件続けてご報告をさせていただきます。

はじめに、アの平成28年第3回区議会定例会決算特別委員会における審議事項等についてでございます。資料3をご覧ください。

決算特別委員会の歳入につきましては、10月4日に質疑が行われました。

まずはじめに、1ページの全般というところがございますけれども、No.1から3につきまして、早川委員から、子ども・子育て支援新制度が始まったが、平成26年度と平成27年度を比較すると、事業費が9億円増、その内の一般財源が7億円の増はかなりの割合で区の負担が増えていると思うが、一般財源がふえている理由は何なのかというご質問がございました。

これに対しまして、児童保育課長から、イニシャルコストについては一般財源の割合が高い区立施設の改修が27年度に増えたこと。26年度は一般財源の割合の低いこどもクラブの大規模改修が多数あったことが主な要因であった。ランニングコストについては、事業費の増加した要因としては保育施設の増、運営費の積算単価増が主なものであると答弁をいたしております。

続きまして、歳出のご説明をいたします。

歳出第8款の教育費につきましては、10月11日に質疑が行われました。

まず、第1項教育総務費でございます。1ページの1から3まで、青鹿委員から、スーパー

ティーチャーの現在までのコースや受講人数を踏まえた上で、どんな効果があったか教えてほしいという質問がございました。

教育改革担当課長から、受講中に研究授業・研究保育を必ず実践しなければならない。研究授業を他教員も見学に来ることで、学校園の中に大きな刺激を与える。また、研修終了後は、所属校にて各分野の推進役を担っていく。また、台東区内の研究会でも公開授業を行い専門性を深めているという答弁をいたしております。

次に、同じページのNo.8でございます。小坂委員から、小中学校において、全校対象の家庭訪問を実施するようになったその経緯をうかがいたいということでございます。

指導課長から、平成27年に起こった神奈川県川崎市の事件の影響や、災害対策のために子供たちの家庭環境を把握する必要がある、27年度から全校対象で実施していると答弁いたしております。

2ページをご覧ください。No.19から次のページのNo.29にかけてでございますが、寺井委員から、学力向上推進ティーチャー、大学生が先生などについての質問をされた上で、これだけ様々な施策に力を入れているのに、学力調査の結果に反映されていない原因についてはどのように考えているのかというご質問がございました。

指導課長から、全体的な傾向と、各校の状況について分析をしている。今回の結果について、小学校5年生が小学校6年生になった際の状況と中学校2年生が中学校3年生になった際の状況を追跡調査したところ、半数の学校で上昇の傾向がみられる。効果のある取組みについては学校間で情報共有をしていく。不十分な取組みはしっかりと取組みたいと考えていると答弁いたしております。

同じページのNo.34、伊藤延子委員から、不登校増加の本質的な原因はどのようなことかという質問がございまして、指導課長から、学校での人間関係、本人の不安傾向、本人の無気力傾向、遊び・非行傾向が挙げられる。引き続き人間関係の把握に努めるとともに、外部機関も含め家庭との連携を強める必要があると考えていると答弁いたしております。

4ページをお開きください。No.41でございます。保坂委員から、平成28年2月にオリンピック・パラリンピック教育推進プランが示されたが、27年度の指定校発表会における成果をうかがいたいというご質問がございました。

指導課長からは、発表会では五つの領域の具体的な取組みが示されるとともに、各校に示せる一定のプランが策定できた。また、担当する教員自身がオリパラ教育を推進していくという自負のもと、各学校においてもリーダー的役割を担っているという成果があったと答弁をいたしております。

続きまして、5ページをご覧ください。No.56、小菅委員から「おもてなし英会話」は小学校が対象であるが、中学校の予定はないのかというご質問がありました。

指導課長から、現在、「おもてなし英会話」としてのALTの配置は予定はしていない。しかし、全校がオリンピック・パラリンピック教育研究校指定を受けているので、国際理解の領域分野として、取組みを進めていくことは可能であると答弁いたしております。

続きまして、6ページをお開きください。No.63から67でございますけれども、小高委員から新しい教育委員会制度になったが、首長が教育行政に意向を反映できるという制度は教育委員会設置の経緯を考えると逆行しているという思いを持っている。教育委員会の運営等で何か変化したことはあるのか。また、現場や地域の声を反映してほしいという陳情が趣旨採択されているけれども、特別な配慮はあったかという質問に、庶務課長から、昨年度、教育大綱を策定し、それに基づいてアクションプランが策定されている。今年度も生涯学習推進プランやスポーツ振興基本計画を、それに基づいて策定作業を進めているところである。教育委員会の運営については、これまでも区民の皆さんの声など一つ一つ丁寧に伺い運営を行ってきたところであり、今後も、そういった趣旨で進めていきたいと答弁をいたしております。

7ページをご覧ください。

第2項の小学校費でございます。No.83から85にいきまして、早川委員から、デジタル教科書導入の効果を伺いたいという質問があり、教育改革担当課長から、前方の画面に視線がいくので、子供たちの顔が上がり、教員と目が合う。理解の時間と書く時間にメリハリができる。子供たちのアンケートにおいては、「デジタル教科書を使用した授業はわかりやすい」が80%の回答があったという答弁をいたしております。

8ページをご覧ください。

No.88、89、堀越委員から、ICT支援員については、初期コストだと思う。教員としても最初に専門の方から学べば、そこから独自に考えていくので、一時的にコストが増えても増強することを願いたいという要望をいただいております。

また、そのページの下、No.93から次のページの96にかけてでございますが、早川委員から、台東区の準要保護就学援助の基準について、現在は生活保護係数の1.26を掛けて算定をしているところであるが、次ページになりますけれども、所得に応じた段階制のほうが法の趣旨に添うのではないか。どのように考えるかというご質問をいただきました。

学務課長から、他自治体の状況を見ると大半が一律支給であり、段階支給は公平性の観点から一定の評価はできるが、基準設定に課題がある。引き続き他自治体の課題を情報収集するとともに、本区にあてはめた際の影響について研究していきたい、と答弁をいたしております。

続きまして、No.100から102まででございますけれども、木下委員から、かつて給食の委託については基本方針を定め運用していきたいという答弁をいただいているが、現在の児童数や調理員数を見たときに、これらは適正に運用されているといえるのかというご質問をいただきました。

学務課長から、児童生徒一人当たりの調理委託料や調理員一人当たりの調理委託料を比較すると、一番高い学校と一番低い学校の差は縮小はしてきている。ただし、まだ道半ばというのが正直なところであり、引き続き精査をしていきたいという答弁をいたしております。

また、そのページの最後、No.104から次ページの105につきましては、引き続き、木下委員から、給食において子供が好むものを出すのが良いのか。それとも、食文化を守るとい
う方向で進めるのが良いのか検討する必要があるというご提示をいただいております。

同じページのNo.111から113にかけて、高森委員から、学校教育における食育はどのよう
な位置づけにして指導しているのかというご質問がありました。

学務課長と指導課長からお答えをいたしました。成長期の子供にとって食生活習慣の
定着、バランスの良い食事の摂取、食材の確保や流通により生産者への理解や感謝、日本
の伝統的な食事を通し、日本文化の理解など、広範囲に指導しているという答弁をいたし
ております。

続きまして、11ページをお開きください。

No.123、小坂委員から、スクールカウンセラーについて、児童生徒だけでなく、保護者
や教職員にも対応していると聞く。スクールカウンセラーの相談情報の報告に係る制限な
どについてうかがいたい。ということで、指導課長から、27年度の相談実績は、児童生徒
が10,337件、保護者が1,960件、教職員は9,361件となっている。相談については、教員や
関係機関との情報共有が大事である。スクールカウンセラーの相談情報については、守秘
義務に注意しながら共有しているという答弁をいたしております。

続きまして、12ページをご覧ください。

No.135でございます。保坂委員から、2020年から英語を小学校5年生から教科化すると言
われている。教科化に向けて意識して取り組んでいるものはあるかという質問があり、指
導課長から、ALTが中心となるものであり、ALTの資質の向上、学校での活用方法等中心に
学校への指導を進めているという答弁をいたしております。

3項の中学校費でございます。13ページをご覧ください。

No.148、高森委員から、子供へダイレクトに、これは危険であると考えさせる、身を守
る教育が必要だと思ふ。LINEを通してのいじめやSNS等の危険性について、学校でどのよ
うな取り組みをしているのかという質問があり、指導課長から、小学校で行われているセイ
フティー教室では、ロールプレイを通して学ぶことを重視しながら対応している。携帯電
話やスマートフォンのルールについては、平成27年度に指導課で作成配布し、子供たちへ
の直接の指導とともに、周りの大人がこれについてどう目を向けて対応するのか重要であ
ると考えている、と答弁いたしております。

また、それらを受けまして、No.151、小菅委員からは、自分の命を大切にすることは、
他人の命を大切にすることにもつながる。金竜小学校で行われたISSでは、大阪の池田小
学校の教員を招き研修を行った。各学校の教員の意識を上げることは、児童の意識を上げ
ることにもなる。学校長の所掌となっているが、安全教育については教育委員会の対応と
するよう強く要望する、ということをご意見として頂戴をいたしました。

第6項の児童保育費でございます。14ページをご覧ください。

No.157、小菅委員から、保育士等人材確保について、どのくらい利用をされているのか

というご質問をいただき、児童保育課長から、平成27年度の実績は保育士試験受験料・受講料の補助が1名ずつ、就職説明会ブース代の補助が7園、年度途中からの宿舍借り上げ支援が22名、延65月の実績があった。利用された方からは、平成28年4月からの採用に大きく影響したと喜んでいただいているという答弁をしております。

同じページ、No.161では青鹿委員から、こどもクラブと放課後こども広場の棲み分けの考え方と、学校内設置の進め方を伺いたいというご質問で、放課後対策担当課長から、本年4月から石浜小学校において、放課後こども教室のモデル事業を行っている。今年度はその検証を進め、棲み分けや学校内設置について、今後の放課後対策の方針の中で検討していきたいと答弁いたしております。

15ページからは、第8項、社会教育費になります。16ページをご覧ください。

No.181では、中澤委員から、図書館の今後について、貸出専門の図書館から滞在型図書館に改修も考えていくことが大事だと思うがいかがかというご質問をいただきました。

中央図書館長から、今般報告をした図書館の基本的な考え方の中で、今後の図書館の方向性を検討していくとしているという答弁をしております。

同じページ、No.189から191にかけまして、保坂委員から、オリンピック・パラリンピック生涯学習講座が非常に中身の濃い講座であったけれども、生涯学習講座を区民にどのように広めようとしているのかという質問があり、生涯学習課長から、この講座は今年度は内容を変えながら実施している。今後とも事業を見直しながら、いろいろな場面で周知をしていきたいと答弁いたしております。

そのページの下からは、第9項の社会体育費になります。17ページをご覧ください。

No.201、202でございます。小菅委員から、幼児運動教室はリバーサイドスポーツセンターとたなかスポーツプラザで実施をしている。視察をしてきたが、子供たちの集中が伝わってきた。今後どのように対応していくのか、というご質問をいただきました。

スポーツ振興課長から、利用者の声としては、「満足・ほぼ満足」が96%、指導についても「満足している」が98%である。主な意見としては「子供の柔軟性や体力、集中力が付いた」、「指導員の熱心さが伝わってくる」など、概ね好評を得ている。利用者のニーズが高いので、今後の会場の確保等も含め検討していくと答弁をいたしております。

そのページの下、No.207から次ページの208にかけては、小坂委員から、10月10日に行われたイベントでは、バスケットボールやボッチャを行っていた。初心者に優しいスポーツであり、好評である。初心者スポーツ教室に障害者のスポーツも入れていただけるよう検討をお願いしたいということで、スポーツ振興課長から、初心者スポーツ教室には現在はい取り入れていないが、スポーツ推進員はボッチャ教室、スポーツ振興課でシッティングバレーなども行っており、今後考えていくという答弁をいたしました。

以上が、決算特別委員会における審議事項でございます。

続きまして、これらの審議・質疑を受けまして、10月19日に決算特別委員会において総括質問が行われましたので、その質疑の内容を説明いたします。資料4をご覧ください。

10月19日に、15人の委員のうち9人の委員から教育長に対してご質問をいただきました。主な質問の内容と答弁をご紹介いたします。4ページをお開きください。

鈴木純委員からは「3 ICT教育について」ということで、ICT機器導入にはメリット・デメリットがあるが、今後どのような点に注意しながら機器の導入をしていくのかとの質問があり、児童生徒がICT機器を主体的に活用することにより、より一層深い学びが実現できることとなる一方で、有害サイトへのアクセス防止に関する資料や、ネット依存にならない配慮が必要となる。学校においては、ネットワークの環境上で制限をかけているので心配はないが、機器利用時におけるマナーやモラルを指導することにより、日常生活における携帯電話やスマートフォンなども適切に使用できるよう、情報モラル教育を充実していくと答弁しております。

次に、高森委員からは「4 学力向上等への取り組みについて」ということで、子供たちが学校は楽しい、授業が分かり勉強が楽しいと感じることが何よりも大切である。学力調査の結果や不登校児童の状況についての認識と、今後の取組みについての質問がございました。

これに対しまして、学力調査の結果では、小学校においては活用に関する問題に、中学校では基礎学力の定着について課題がある。学力の向上を図るには、教員の授業力を向上させることが第一であると考えている。引き続き、指導主事等を学校に派遣し、教員に対し授業改善における指導・助言を行い、個に応じた指導を充実させるとともに、校長会と連携して各校の取組みの効果・検証を行うことで、子供たち一人一人の学力向上に努めていく。

不登校については、学年が進むにつれて増える傾向がみられる。原因としては、友人関係に起因するものや、無気力傾向・不安傾向などが挙げられる。対応としては、常に学校と家庭との連携が途切れないことが重要と考えており、家庭訪問を定期的を実施するとともに、スクールカウンセラーや適応指導教室「あしたば学級」を活用し、不登校の改善に努めていく。今後も各学校や校長会、関係諸機関との連携をさらに深め、子供たちが楽しく充実した学校生活を送ることができるように努めていくと答弁をしております。

6ページをご覧ください。

寺井委員から「2 リバーサイドスポーツセンター屋外施設整備について」ということで、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの方が快適にスポーツを楽しめるよう、リバーサイドスポーツセンターを本区のスポーツ施設の拠点に相応しい施設として整備すべきと考えるがどうかとの質問があり、センターではこれまでも「誰でもトイレ」や「だれでも更衣室」等を設置して、施設のバリアフリー化を進めてきた。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツへの気運の高まりをスポーツ活動に繋げていくため、センターの整備については、利用者の多様なニーズに応え、いつでも気軽に安心して安全に利用できる施設となるよう、新たなスポーツ振興基本計画の中で、ユニバーサルデザインのさらなる導入等も含めて検討していくと答弁しております。

7ページをご覧ください。

中澤委員から「4 おもてなし英会話について」ということで、日常的な英会話に関する児童の興味を喚起するため、おもてなし英会話の取組みを区内の小学校に効果的に普及していく必要があると考えるがどうかとの質問があり、「おもてなし英会話指定校事業」では、専任の外国人英語指導員を毎日派遣し、外国語活動の時間だけではなく、各教科の授業、休み時間や給食の時間等でも児童と一緒に活動し、日頃から英語に親しむ環境づくりに努めているところである。また、外国人観光客の方々へのインタビューや、本区の良さを伝える活動を行うなど、実践的・体験的な英語教育の充実を図っている。成果については、平成29年1月に開催するオリンピック・パラリンピック教育実践発表会において、教員に報告をするとともに、実績の内容を成果物に取りまとめ、全小中学校園に配布し、効果的な普及を目指していくと答弁しております。

8ページをご覧ください。

小坂委員からは「2 学びのキャンパス台東アクションプランについて」ということで、プランを推進する上で最も大切なことは何か。また、子供たちの将来像についての所見を伺うとの質問があり、アクションプランは教育課程編成の指針となっており、校園長が区を取り巻く状況や、学校園の実態を十分に把握した上で、学校園運営にいかに関与させるかということが、最も大切なことと認識している。また、恵まれた地域性を活かすとともに、地域力を学校に取り入れることにより、子供たちが健やかで、こころざしが高く、将来の区を担う人材となるよう、ひとづくりを推進していくと答弁しております。

10ページをご覧ください。

小菅委員からは「3 (仮称) 発達相談支援センターの設置について」ということで、教育支援館の機能を有効活用し、発達障害のある子供への、より一層充実した支援が必要と考えるがどうかとの質問があり、教育支援館において発達検査を希望する保護者は年々増加しており、障害に関する理解が広がりつつあるものと考えている。保護者のニーズに応えるため、発達検査の結果を保護者に丁寧に説明するとともに、子供の状況に応じて医療機関等につなげるなどの対応をより一層充実することにより、保護者や子供の思いに寄り添っていききたい。また、来年度からは、区内全小学校において特別支援教室が設置されることから、より一層、円滑な個別の支援につなげ、今後も、松が谷福祉会館・保健所・学校園等と連携し、一人一人のライフステージに応じた切れ目のない支援の実現に向けて努めていくと答弁しております。

11ページをご覧ください。

青鹿委員からは「3 リバーサイドスポーツセンター陸上競技場について」ということで、障害のある方はリバーサイドスポーツセンター陸上競技場を移動する際に苦勞されている。早急にユニバーサルデザインに基づく建物にすべきである。また、ナイター設備を設置し利用時間の拡大を図ることや、芝生を張替え、ブラインドサッカー等の障害者サッカー等の障害者スポーツにも対応できるようにすることで、有効活用すべきと考えるが、

どうかとの質問がありました。

現在陸上競技場では、車椅子を利用されている方や、階段利用の困難な方が観覧席を利用する際には、競技場横の車いす用のスペースや、一階席をご利用いただいているところである。ユニバーサルデザインの考えに基づく施設整備については、現在策定している新たなスポーツ振興基本計画のなかで検討していく。また、フィールドの有効活用を図ることは、障害者スポーツの普及にも繋がる有意義なものであると認識しており、活用方法や照明設備の設置、人工芝の張替えについても、新たな計画の中で検討していくと答弁しております。

12ページをご覧ください。

小高委員からは「3 2020東京オリンピック・パラリンピック教育と平和について」ということで、教育委員会が策定した「オリンピック・パラリンピック教育プラン」には、平和についての記述が見られない。「平和」の大切さについて、プランの中で明確にすべきと考えるがどうかとの質問があり、オリンピックは平和の祭典であり、子供たちが、オリンピック・パラリンピック教育を通じて「平和」についての考えを確立することは極めて重要であると考えている。プランは、IOC（国際オリンピック委員会）が示すオリンピックの価値や基本理念にある「平和」の理念を踏まえた上で、本区独自のプランとして策定したものである。今後もこの考えのもと、オリンピック・パラリンピック教育をさらに推進していくと答弁しております。

最後に、木下委員からでございますが「4 本決算を聞いた上での教育長の決意について」質問があり、平成27年度は、新教育委員会制度の開始や、子ども・子育て支援新制度の実施など、教育行政にとって大きな転換の年であった。教育委員会では、新たな制度への的確な対応はもとより、学力向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての取組み、待機児童対策を進めてきた。課題は他にも児童・生徒等の安全・安心、スポーツ振興、生涯学習の推進など極めて多岐にわたっている。本委員会での審議や教育大綱、諸計画などを踏まえ、区長部局と十分連携を図りながら、これらの諸課題に的確かつ迅速に対応し、教育行政の一層の推進に全力で取り組んでいくと答弁をいたしております。

総括質問についての説明は以上でございます。

続きまして、報告事項のウ、後援名義の使用についてでございます。資料5をご覧ください。

今回は、庶務課取扱分1件、生涯学習課取扱分1件でございます。

まず、庶務課取扱分でございますが、東京大空襲犠牲者追悼・記念資料展実行委員会が来年3月9日から12日まで、浅草公会堂の展示ホールで実施をいたします「被災71周年東京大空襲資料展」でございます。

生涯学習課取扱分につきましては、台東区能楽連盟が来年1月15日、生涯学習センターミレニアムホールで実施をいたします「新春謡初め」となっております。

いずれも継続案件でございます。

以上、3件ご説明をいたしました。よろしく願いいたします。

○**矢下教育長** ただいまの報告につきましては、まず、報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○**樋口委員** 給食の廃棄物の件で質疑応答がなされています。既に設備の償却が来ていてということですが、いわゆる環境教育というのは児童・生徒における今後の生活の非常に重要な鍵になると思いますので、一旦設置したものが老朽化で廃止になりました使えなくなりましたということではなくて、やはり資源回収とか堆肥型で子供が食べ残したものを回収していく、ないしは肥料化していくということについては、学校が率先してやっていくことで、この社会を安全な社会に持っていくという重要な教育の手段になると思いますので、これは引き続き、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

○**学務課長** 平成24年度に生ごみ処理機につきましては、資源化回収のほうへ切り替えていくという教育委員会の方針を出させていただいておりまして、老朽化した生ごみ処理機につきましては、順次、資源化回収のほうへ切り替えていくという動きをとっております。

現存している堆肥型等の学校については、引き続き学校菜園ですとか、そういったものに活用していただいておりますし、消滅型についてもごみがなくなるシステムのほうの機械ですので、そういった処理がされているということについては、学校の指導の中で子供たちには当然指導はさせていただいております。ただ、将来的には資源化回収へ全校切り替わっていくという形の流れはございます。

○**垣内委員** 資料3の3ページの教育費に関してのNo.29、寺井先生の質問ですが、かなり重たい質問かと思っております。非常に重要なご指摘でもあり、成果はなかなかすぐには出てこないというところもあって悩ましいですが、指導課長がお答えになっている全体的な傾向、それから各校の状況についての分析、これは非常に重要な基礎資料になるものと思います。ただ、半数の学校で上昇の傾向が見られるということは、半分の学校ではそうではなかったというところもございます。その辺りの現状分析については、いろいろと子供たちを取りまく社会的状況という、なかなか教育委員会で手がつかない部分もあるかとは思いますが、効果のある取組みをぜひ共有していただいて、この不十分な部分についてご指導いただくということを強化していただきたいと思います。

○**指導課長** 特に小学校に比べると中学校の学力向上が、さらに大きな課題となっております。今年度さっそく中学校長会の学力対策会議に指導課の職員も入って具体的な各校の取組みの情報交換をし、確実に成果の上がっている取組みを共有できるようなことをしておりますので、こういったところをまたさらに力を入れていきたいと考えております。

○**垣内委員** 確実に成果の上がっている取組みとは、例えばどのようなことでしょうか。

○**指導課長** ある学校では、年間1回、授業改善推進プランをつくっているのですが、こ

れを年度の途中で中学校の全教員に全教科の見直しをさせて、途中でプランの修正を行っている学校があります。こうした学校については確実に学力の向上が見られます。

また別の学校では、管理職ができる限り教室に足を運んで、そのときの黒板を写真で記録に残して、その後、教員と一緒に検証をするというような取り組みを進めていただいている学校もあります。そうした成果が上がっている学校の取組みについて共有を行い、良いところを取り入れていくというようなことを進めているところでございます。

○樋口委員 学力向上推進ティーチャーやスーパーティーチャーを新しい施策として展開しているわけですから、まずそこが効果があるのかないのかということをやらないといけないと考えています。オリパラの英語もそうですし、ICTもそうなのですが、新しい施策に関しては、やはりそこがどうなったかということを経験しないとなかなか難しいと思います。

○指導課長 学力向上の対策会議では、いわゆる補習の時間の設定の仕方であるとか、学力向上推進ティーチャーの活用状況であるとか、そういったところも広範囲に含めて検討する内容として取り扱っております。

○樋口委員 そのようなことであれば、次の議会で同じような質問があった場合には、その辺のポイントをしっかり押さえて答えたほうが良いと思います。

○高森委員 今、垣内委員、樋口委員からご質問があった、特に学校というのは文字どおり、学ぶ場所、学び舎ですから、どうしても学力のことに視点がいきがちだと思うのです。学力イコール点数で見るのが、行政の悪いところではないかと思っています。例えば、算数や国語の点数だけで私たちは判断をしがちなのですが、大学生が先生やスーパーティーチャーが導入されたからといって、すぐに点数に反映されることはなかなかないと思います。

ただ、子供たちの中では、点数で反映されない部分の学力の向上というのが見られるのではないかと思うのです。例えば、一つの事柄をただ教えられたとおりに答案用紙に書くのではなくて、その答えに至るまでのいろいろな過程であるとか、一つの科学的な、理科学的な実験などでも、その現象に対して疑問を持つ態度であるとか、そういったことが少し醸成されているのであれば、私はそれでも十分な成果が出ているのではないかなと思うのです。点数に反映されないだけであって、常に疑問を持って物事を考えるような態度が育っているのであれば、私はそれでも十分に成果が出ていると思います。どうしても私たちは結果を点数で見て、その点数だけで判断してしまうので、それだけでは一概に判断できない部分もあるのではないかと。もしかしたら社会人になってからそのときの学びが活かされてくるかもしれませんので、ただ数字だけを見て、これでもう成果が出ていないというような判断は、私はあまりしたくないと思っています。

○指導課長 今おっしゃっていただいたとおり、私たちも学力調査の結果の受け止めも大事ですが、それとともに今後の指導方の改善に生かすというところが、一番重要と考えています。そのような意味でも、しっかりとした分析を行って授業改善推進プランの充実を

図ることと、それからもう一点。筋道を立てて考える力であるとか、こういったところも新学習指導要領でアクティブラーニングの視点から充実を図るといふところも言われておりますので、こういった経過についても編成等で、こちらからも十分な指導をしていきたいと考えております。

○樋口委員 経済学者の視点から申しますと、市場に出ている価格というのは大変重要な情報を持っていて、それが基本です。点数というのは結果で、その点数が今の子供の情報を教えてくれているわけです。ですから、指導課長が前から言われているように、その結果が何を意味するかということ、やはり理解することが重要で、まさに委員がおっしゃるように、どうやってこの答えを出しましたかという一方で、答えが出なかったものについては、どうして答えが出なかったのかということが、実は一番問題なのです。子供が全然勉強をしていない問題を出しましたということだってあり得るわけです。それは、点数の換算の中に除かれて0点のところに出るわけです。

それも含めて、今の子供の状況を、点数で把握した上で何をするかというと、この子供たちが今どういう状況なのかと、学力はどういう状況なのか、それを理解するのが教員だと思う。

秋田県の話で言えば、教育委員会が学校に直接関与するというやり方をしている、そうすると点数がよくなりますというのは、どういうことなのか私にはよくわかりませんが、ただ、我々としてはやはり生徒に点数を出してもらわない限り、わからないと思うのです。教育委員会というのは、子供を教え育てなければいけないので、どうやって育てるかという情報は子供から出してもらわないとわからない。だから、テストは重要だと思うのです。ただ、その点数だけを見て、あなたはできないからダメですという言い方は、絶対にしてはいけないと思います。ですから、子供の教育に対して、我々はどうするかということについては、点数を見て考える。国語や算数の点数を見て考える。問題を見て、この点数がどうして出てきたのかというのを考えて教育をするということが重要だと思います。

○高森委員 大学入試について、マークシートではなくて記述式にするというような話がありますよね。やはりマークシートは点数をつけやすいので、大学としてはマークシートがいいという意見があるようですが、論述式にした場合、それを評価するのは難しいですよ。点数では採点ができない部分もありますので、それをどうしていくか。

○樋口委員 あまり詳しく言うことができないのですが、今、入試担当教務主任をしております、ある入試の枠で、例えば定員500人のところに、800人ぐらいの申込みがあれば、2週間かければできます。しかし、通常の大学入試は、私のところだけでも3,000人ですから、3,000人だと1カ月はかかりますので、1カ月も待たせていいのかということがあります。ですから、もし全部記述式で試験をするなら、おそらく2カ月はかかると思います。教員側で全部見てです。しかも、1人ではなく3人で見て、点数を合わせるわけですから、大変な作業です。

○高森委員 例えば、マークシートでは点数は悪いけれども、文章で語らせたらずばらし

いという子もいると思います。ですから、マークシートと点数だけではその人間は評価できないという部分があるのではないのでしょうか。

○樋口委員 大学入試を筆記で受けた人は、筆記の窓口を私たちは持っていますので、それを受ければいい。マークシートを希望する人は、マークシートで受ければよくて、入り口が違います。どうも新聞の報道が間違っていて、試験はマークシートだけだと、そんなことはないのですが。それは国立大学のセンター試験において、採点が大変だからということでマークシートで行っていますが、一部の私立大学では、私の大学も含めて、希望するのであれば筆記で受けることができます。ただし、学校の成績が重要になります。

○矢下教育長 私も今回、自分で聞いていて、学力の問題は難しいと思いますが、今の評価の仕方が委員の先生方が言っていた評価の面もあるでしょうし、また、今、指導課長から説明があったように、まだ残念ながら完成形ではないということなので、私もそうですが、指導課長も今、委員の先生方からいただいた意見も考えながら、またこういった評価もして、学校が今、子供の学力の問題を抱えているとか、あるいはこういう改善がうまくいったとか、きっといろいろな見方もあるでしょうから、ぜひそれは指導課長やっていきましょう。

○末廣委員 台東区の学力がやはり二極化しているという、そのような話が最近強く出ていますが、以前から台東区はボトムアップしなければいけないと、そのためにいろいろと手だてをやってきていると思いますが、その努力があまりむくわれていない感じがしますし、特に中学生の場合は、かえって差が開いているような感じもいたします。確かに、小学生の場合は、一部のレベルの高い子は私立中学校へ行きますから、中学生のレベルがある程度落ちてしまうというのはやむを得ないところがあるのですが、できない子供をどうしようかというのは、これまでも考えてきたことだと思います。それが、あまりうまくいっていないような気もするのですが、課長としてはどのように捉えていますか。

○指導課長 先ほど申し上げた対策会議の中で、補習の時間を設定するであるとか、大学生が先生の活用、地域の活用、そういったことを進めていく上でも、やはり改善が見られないというところは、私たちと校長会の共通の課題になっています。

先日の対策会議の中で特に話題になったのは、量の問題もあるけれども、質の問題もあるのではないかと。最終的には時間の設定を行っても、やはりそこを担うのは教員の指導力であって、まずは教員の授業力をしっかり高めていきましょうということが話題の中心になっています。

そうしたことから、先ほどご紹介したような、教員の授業力を高めるために、それぞれの学校ではこういう取り組みをしているというような情報交換も行わせていただいているところです。

○末廣委員 先ほども話がありましたが、学校によっては非常に積極的に先生の授業力

を高めるような手だてを行っているということですが、反対に、あまり積極的にやっていないような学校もあって、その差が結構あるような気がするのですが。

○指導課長 当然、校長間での温度差という言葉は使いたくないのですが、指導の厚みの違いというのがあります。ですので、やはり私たちが指導主事を学校に派遣して、その体制をしっかりとしたものにしていくということが必要だと思いますし、学校と指導課の連携が問われる部分だと思っております。そこは各校共通に力を入れて取り組めるように指導していきたいと考えています。

○末廣委員 もう一点。今年からスタートしたステップアップ講座のことですが、すぐには結果が出ないと思いますが、この講座に関して、一般的にどのような評価をされていますか。

○指導課長 私どもも正直申し上げますと、当初、基礎学力の定着が必要なお子さんたちに対応していくということで、例えば、生活指導的などところからの指導が必要になるのではないかと、実際に学習が継続しないこともあるのではないかと、とても心配していたのですが、おかげさまでそういった課題はなく、多くのお子さんたちが隔週ですが、授業に熱心に取り組んでおります。また、ご家庭のほうからは学校のほうに、土曜日にそういった学習をする習慣がついてありがたいというようなお声もいただいているところ です。

前回、お子さんとご家庭向けの効果測定のためのアンケートを配布しております。今後それらを回収して、子供の学習に向き合う態度の変容であるとか、意欲、そういったところも含めて効果測定を行っていく計画でございます。

○高森委員 11ページのNo.123、小坂委員に対する回答の部分なのですが、スクールカウンセラーの利用状況についてというところで、平成27年の相談実績のところを見ますと、児童・生徒が約1万件、保護者が約2,000件とありますが、その後の教職員が約9,300件というのが気になります。児童・生徒数とほぼ同じ人数の方が相談をされているというような数字が出ています。

これは、個々の児童・生徒の相談に対応している教職員の相談ということなのか、それとも、教職員が個別に何か相談を持ちかけているのか、その点について教えてください。相談の内容については、あまり表にできないとは思いますが、非常に心配しています。どのようなことで相談をされているのか。答えられる範囲で結構ですから、そのことについても教えてください。

○指導課長 まず、教師の相談件数が多いのは、やはり気になる子供の問題行動について、どのような対応をしていくことが必要なのか、スクールカウンセラーから助言を受けているケースです。

それから、主な相談内容としては、最も多いのが児童・生徒からの相談で、一番多いのはスクールカウンセラーに話し相手になってもらうという内容です。これはスクールカウンセラーからの積極的な働きかけもあると思いますが、日常的な世間話みたいなも

のが第1位です。その次に多いのは、やはり友人関係に関する相談です。第3位は、気になる行動等に対して、反対にスクールカウンセラーから子供に対して、その問題行動を取り上げて話し合いをしているようなところが多く見られます。

○高森委員 それは児童・生徒のほうの内容ですよね。私が心配なのは教職員のほうなので、それを教えてください。

○指導課長 教職員で一番多いのは、やはり子供の問題行動が第1位となっています。それに続いて多いのが、子供たちの友人関係の問題。それから不登校の児童に対する対応についての相談等が上位を占めております。

○高森委員 要するに先生個人の悩み事の相談より、むしろ児童・生徒に関しての相談が多いということですね。わかりました。自分の指導力が足りないということなどへの悩み事ではないわけですね。

○樋口委員 普通は同僚に相談するようなことですよね。スクールカウンセラーに相談するような問題ではないと思いますが。学校内での問題ですから。

○指導課長 本区においては、スクールカウンセラーを、都のカウンセラーと合わせて区独自のカウンセラーも配置しているので、学校長にはスクールカウンセラーの十分な活用をお願いしているところです。教職員の相談件数が多いというのは、それだけスクールカウンセラーとのやりとりがなされているとご理解いただければと思います。

○末廣委員 保護者とのトラブルについても、スクールカウンセラーに相談するケースがあるのですか。

○指導課長 目的が保護者の対応ということではなく、お子さんに問題行動が見られたり、心配な傾向が見られる場合に、学校と保護者が行き違うということも多くありますので、その際にはスクールカウンセラーが入って話し合いを行うというケースは多く見られます。

○樋口委員 ある教員から、児童ないし保護者から訴訟に遭うケースがあるので、皆さん保険に入っているという話を聞きました。特に校長は入っているというようなことを聞いたのですが、この1年間で台東区が保護者との関係で裁判になったというケースはあるのですか。

○指導課長 訴訟のケースはございません。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、次に報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

総括質問ですので、私が質問にお答えしたのですが、今、議論していただいた庶務課のアの決算の質問に関わるものがほとんどで、あとは教育長としての決意ということで、例えば、今までの方針が変わっているか変わっていないか、どう考えていきたいとかという質問がありましたが、ほかの問題はいずれもほとんど委員会で聞かれたものの総括

をされたというようなものが主なものでした。

○高森委員 10ページのがん対策への取り組みについてですが、がんの予防教育の話、厚生労働省の話題が出ていたのですが、昨年、中学校の教科書採択の際に、がんの原因であるとか予防であるとか、そのような項目が保健体育の教科書にあったのですが、それ以外では教育委員になって初めてこの話題について目にしたような気がいたします。

厚生労働省が進めている、がん対策加速化プランの中に組み込まれているかどうかわかりませんが、このがん教育の中で大事なものは、原因予防だけではなくて、治療、つまりがんになったときに、そのがんに対する治療法であるとか、特に大事なものは心のケアです。心のケアの部分をどうやって早いうちに子供たちに教えていくかということが大事ではないかと思っています。

今、若年層のがんについては少し問題になっていて、若年層のがん患者の子供たちのケアの問題が、昨日もNHKでしたか、話題になっていましたけれども、特に教科書には罹患したあとの治療の部分であるとか、心のケアであるとか、そういったことは載っていないんです。ですから、教科書だけでは少し足りない部分が、実はこのがん教育にあるのではないかなと最近考えていまして、ぜひ教員の方々には、例えば保健体育でがん教育の部分を取り上げるときには、教科書に書いてある以上のことは教えられないかもしれませんが、こういったことについて、例えば、こういったものを調べれば、がんについて深く学ぶことができるというような情報を、児童や生徒たちに伝えてあげることも必要なのかなという気がするのですが、台東区では、どのように推進しようとしているのでしょうか。

○指導課長 とても重いテーマでもあり、取り扱いもやはり慎重に扱っていく必要がある分野かと思しますので、校長会等でも話題にさせていただきながら、十分に意見交換を重ねて進め方を考えていきたいと思っています。

○樋口委員 また、学校をはじめ生涯学習の場においても必要な情報ですから、やはり生涯学習センターの図書館でも、医学は非常に動いていますから、最新刊が出た場合には置くようにしていただきたいですね。とにかく新しい薬がどんどん出てくるので、そうした情報が必要であれば、生涯学習センターを使うことが情報の発信地としては重要かなと思います。学校の先生では少し厳しいのではないのでしょうか。

○生涯学習課長 私どもでは、ラーニングスクールの中で健康に関するものを実施しておりますが、今のようなご意見を含めて、今後は保健所と連携をして、いろいろと最新の情報についての講座を組み立てていきたいというふうに考えておりますので、今後は中身を進めながら検討をして進めていきたいと思っています。

○高森委員 がんに限らず、子供たちは少し体調が悪くて病院に行ったら、どこどここの内臓に疾患があると言われると、それだけで気が滅入ってしまうものです。そういったことに対する心のケア、救いの手を差し伸べる場所がどこかに必要なのではないかという気がしていまして、もし生涯学習センターのほうでそういった情報の発信をしていた

できれば、子供たちは救われるかもしれませんので、よろしくお願いします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 では、次に、報告事項、庶務課のウについて何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 学務課 エ

○矢下教育長 次に、学務課のエについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、9月23日に行われました、中学校連合陸上競技大会及び10月18日に行われました小学校連合運動会についてご報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。

はじめに、項番1の中学校連合陸上競技大会についてでございますが、本年度は雨天の中での実施ということでございましたが、大会新記録が1種目出ております。

男子400メートル予選のレースでございましたが、白鷗中学校3年の竹田さんが51秒74の大会新記録を出しております。この記録は、平成21年度に出ました、現在の52秒16から0秒40更新したというものでございます。

次に、項番2の小学校連合運動会につきましては、こちらも大会新記録が1種目出ております。男子1,000メートル走におきまして、上野小学校6年生の上野凜太郎さんが3分9秒3の大会新記録を出しております。この記録は、平成8年度以来、更新されたということでございます。

ご出席いただきました教育委員の各先生方におかれましては、誠にありがとうございます。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のエについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(3) 指導課 オカキク

○矢下教育長 次に、指導課のオからクについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 まず、資料7をご覧ください。平成29年度の始業式・終業式等の日程についてでございます。

まず、始業式・終業式につきましては、台東区立学校管理運営規則により、長期休業

日が定められております。このことから、長期休業の開始日前日を終業式、最終日翌日を始業式としております。

また、入学式・入園式並びに小中学校卒業式、幼稚園修了式につきましては、特に管理運営規則による定めはございません。

幼稚園の入園式は、例年、始業式の翌日に行っていることから、4月11日火曜日となります。

小学校の入学式は、始業式と同日としておりますので、4月6日木曜日といたしました。

また、中学校の入学式は、例年、始業式の翌日としており、4月7日となります。これは、小学校との式典の重複を避けるという意味合いもございます。

続いて、幼稚園の修了式ですが、例年、終業式の翌日に行っておりますことから、3月16日金曜日と設定いたしました。また、卒業式を、小学校3月22日木曜日、中学校につきましては、3月20日の設定となっております。

平成29年度の始業式・終業式等の日程につきまして、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

続きまして、資料8をご覧ください。平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力調査の結果から、平成28年度の本区その状況がまとまりましたのでご報告いたします。

資料は、それぞれ小学校と中学校の男女別、及び男女合計の体力合計点の推移を表したグラフとなっております。

小学校では男女合計で、昨年度より3.2ポイント増加、都の平均を9.9ポイント上回っており、良好な推移を示しております。また、もう1枚の資料となりますが、中学校においても男女合計で昨年度より4.7ポイント増加し、都の平均を3.1ポイント上回っており、上昇傾向が見られます。

東京都の平均を下回った種目としては、小学生男子の20メートルシャトルラン、中学校男女も共通して持久走と20メートルシャトルランとなっております。今後は全身持久力の向上を目標として取り組んでいきたいと考えております。

体力テストの結果につきましても、細かく分析し、各学校の実態に合わせた取組みの推進を図っていききたいと考えております。

続きまして、資料9をご覧ください。平成27年度不登校児童・生徒数についてでございます。

文部科学省、問題行動調査の結果から、平成27年度の本区における不登校児童・生徒数がまとまりましたのでご報告いたします。

不登校児童・生徒数は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間に連続または断続して30日以上欠席し、不登校の状態にある児童・生徒のことを言います。資料上部の表が集計結果、下部はその推移を表したグラフとなっております。

平成27年度不登校児童・生徒数は、小学校では25名で前年度から4名減少しております。中学校では96名で前年度より8名増加しております。出現率で比較しますと、小学校が

0.39%、26年度と比較すると0.07ポイント減少となっております。中学校では4.07%で26年度と比べると0.36ポイント増加となっております。

現在、小学校も中学校も不登校傾向のある生徒や保護者との面談を繰り返し、スクールカウンセラーやあしたば学級につなげていく取組みを進めております。また、学校を休んだご家庭には毎日連絡を入れるとともに、定期的に家庭訪問を行い継続的な関わりを進めていくところでございます。

今後も児童・生徒一人一人に応じた具体的な対応策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、資料10をご覧ください。平成27年度いじめの認知件数についてです。

いじめ認知件数は、こちら平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間に認知されたいじめ、もしくはいじめの疑いのあった件数を指しております。資料の上部の表が集計結果、下部はその推移を表したグラフとなっております。

平成27年度はいじめ認知件数は小学校では45件、中学校では17件となっております。昨年度と比較しますと、小学校5件の増、中学校3件の増となっております。

この認知件数の増加については、指導課といたしましては、学校が敏感にいじめに対しアンテナを張り、把握・対応した数であると考えております。いじめはどの学校・学級でも起こり得る問題と捉え、いじめを見過ごすことなく、適時・適切に解決していくことが重要です。

平成27年度、小学校・中学校ともに未解決件数が1件とありますが、これにつきましては、27年度内に把握・解決しておりますが、学校の判断で念のため引き続きの見守りが必要であるということから、未解決件数として数を計上しているものでございます。

学校ではいじめの見える化の一環として、児童・生徒を対象とした年間3回以上のアンケート調査の実施、スクールカウンセラーを含めたメンバーで構成する、校内いじめ防止対策会議の定期開催、小学校5年生及び中学校1年生を対象としたスクールカウンセラーによる全員面接を全校で実施しております。

今後もしじめの事前防止とともに、早期発見・早期解決に向け、学校における確実な取組みを進めていく所存でございます。

ご報告は、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、指導課のオについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 保育園も、今は教育委員会の管轄になっていますけれども、この資料に保育園の式典を載せることはできないのでしょうか。

○児童保育課長 実は、この3月の日程につきましては、ちょうど区議会定例会が開かれている最中でもございまして、そのような忙しい中で、できるだけ広く来賓の方に式典に参加していただきたいという思いが私どもにはございます。そのため、議会事務局に相談した上で、できるだけ確実に日程調整をさせていただきたいと考えています。

また、保育園が平日に式典を開催したいと考えていることにつきましては、4歳児、3歳児も式典に参加し、一緒に5歳児を送り出したいということから、土曜日・日曜日といった日程ではなく、平日に開催をさせていただいております。ただ、そのためには先ほど申し上げたように、平日は区議会定例会の開催期間でもございますので、できるだけ多くの来賓の方にご参加いただけるような日程調整をさせていただきたいと考えているところでございます。

○高森委員 この資料と一緒に載せることはできないのですか。

○児童保育課長 この資料につきましては、29年度の日程をお知らせしているものでございます。つまり平成30年の3月の日程でございます。一方、保育園の日程につきましては、29年の議会日程が示される28年の10月末に調整して、29年の3月に行う式典の日程を決めさせていただいております。従いまして、来年度の式典の日程については、29年の10月末にならないと日程を決めることはできませんので、一緒に表示をするのは難しい状況になっております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に報告事項、指導課の力について、何かご質問はございますか。

○高森委員 確かに数字で表されるとこうなりますし、いろいろと分析をされていると思いますが、具体的にどういう分析をされているのか。例えば、子供たちの身長であるとか、体重であるとか、そういったことを大きなデータベース化して分析されているのか。何かいろいろと分析すると興味深い結果が出てくるような気もするのですが、当然、体の大きい子、背の高い子によって走るときのストロークも違いますし、いろいろな条件が変わってくると思います。そういったところまで、ビッグデータを集めてなさるのか、それとも簡易的になさるのか、どちらでしょうか。

○指導課長 こちらの結果につきましても、大きな目的の一つとしては、今後の指導の改善に生かすというところがございますので、各種目別にそのデータについて、いわゆる平均値と比較して優位であるのか、改善が必要であるのか、そういう種目ごとの分析を行っております。本区の特徴としては、先ほど申し上げたシャトルランであるとか、中学校の持久走の部分、これは昨年度もやはり課題として見られたという点もありますので、今後はこういったところの改善を図っていく授業改善の視点というところも学校で大切にさせていただきたいと考えております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に報告事項、指導課のキについて、何かご質問はございますか。

○末廣委員 小学校については、都や国の出現率よりも低いですが、やはり中学校については、都よりも、ここ4、5年少し高くなっている。もちろん国よりもずっと高いのですが、この原因については、何か研究なさっているのですか。

○指導課長 いわゆる四つに分類したときに、まず対人関係、不安傾向、無気力、それから非行傾向に分類されます。対人関係については、即時学校で解決を図ることができますので、ある程度改善を見ることはできるのですが、不安傾向のお子さんの場合は、学校に行こうという意思はあるのですが、朝になると体調がすぐれなくなったりすることがありますので、今後、医療機関につなげていくであるとか、あしたば学級のさらなる活用を図るであるとか、そういった対応が必要であるというような分析を行っております。

○高森委員 先ほどの資料3の決算特別委員会の審議事項の3ページ、No.34の伊藤委員からの質問に対して、不登校のきっかけというところで、今、指導課長がお話しした四つの類型に分かれて、パーセンテージが出ていますね。人間関係が約33.6%、本人の不安傾向が26.8%、本人の無気力傾向が24.3%、遊び・非行傾向が5%ということになっていまして、恐らくこの数字が、今ここに上がっているそれぞれの数字のパーセンテージにほぼリンクするのだと思いますが、これを見ると、やはり無気力傾向、不安傾向が非常に多くて5割くらい、半数はその傾向が強いというような印象を受けるのです。

以前、校園長会でお話ししたことがあるのですが、子供たちの様子を知るのに、おそらく学校では先生方はじめ、スクールカウンセラー等が中に入って、子供たちからいろいろ話を聞いたり、リサーチをしていると思いますが、インターネット上に実はこういった不登校やひきこもりの子供たちが、世代はかなり幅広い世代ですけれども、それこそ社会人になっても就労意欲の湧かないような人たちも含めて、書き込みをしている掲示板が実はありまして、その掲示板を私がいろいろ分析した結果、ある程度一定の傾向が見えてきたのです。

それは、一つにはやはり、彼らが一番気にしているのは、健康面であるとか、生活リズムであるとか、それから記憶力・判断力の低下、言語能力の低下、そういったことを気にしているのですが、私が一番注目したのは、記憶に関する部分なのです。どうしてもひきこもりの傾向にある子供たちは、新しい記憶を生み出すような環境に自分をさらすことはできないのです。常に古い記憶しか残ってなくて、新しい記憶は生まれてこないような状況がある中で、彼らが実は記憶に関して負のスパイラルに陥るような傾向がどうも見られるのです。

日々刺激のない生活を送っていく中で新しい記憶が生まれてこないと、過去の記憶しか思い出せなくなる。過去の記憶が思い出されると、実はその過去の失敗をした記憶、自分にとってはマイナスの経験の記憶が、負の記憶が呼び覚まされてしまうと。そうするとまた自信をなくして、またひきこもりに戻ってしまう。そういった負のスパイラルが常にあるようで、そのループを断ち切ることはできなくなってくるというのです。

その原因についても、多くの方がそのことに賛同して書き込んでいるのですが、どうもやはり小さい頃に、それこそ学校に上がる前、就学前の段階から、自己肯定感、自己有用感を築けなかった、あるいは、対人関係をうまく築けなかったという経験をしてき

ている子供たちが、どうも不登校やひきこもりの傾向に傾いてしまうような様子が見受けられたのです。

一方で、自己肯定感を持っている子供たちというのは、この掲示板にはあまり書き込みがないのです。仲間たちの、同じ境遇にある人たちの発言を分析していくと、どうもその自己否定、劣等感、そういったことが就学意欲や就労意欲の減退につながっているような様子もあるようです。

そうしたことを考えると、いま小学校や中学校では学校教育の中で自己肯定感を養うような教育をなされていらっしゃるけれども、実はもっとそれ以前の段階、乳幼児期の段階から親や周りの大人たちが、子供たちにどう関わっていくかがとても重要で、そこに実は手を差し伸べないといけないのではないかと思うのです。根っこがもうそこにあるわけですから、その段階から子供たちに自己有用感を目覚めさせるような教育をしていかないといけないのかなということを感じたことがあります。

この掲示板は当然、そのひきこもりを体験している子供たちの生の言葉ですから、恐らくカウンセリングや面談では引き出せないような本音が書き込まれているので、こういった書き込みの掲示板も、一度分析をしてみる必要があるのかなということを感じた次第でございます。これは意見としてお話しします。

それから、資料9のところで伺いたいことが一つあって、小学校・中学校それぞれ区内の公立学校に通っている子供たちの現状の数字がパーセンテージで出ているのですが、例えば小学校で不登校だった子供たちが、区立の学校ではなくて私立の学校、そのほかの学校へ行ったときの、その後の経過観察というのはなされているのかどうか。あるいは、中学校を卒業した後、高校へ行ったときに、その該当した子供たちがどう高校生活を送っているのか。その辺の追跡調査というのはなさっていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 公立の小・中学校を卒業した後、また私立中学校に転学したところについては、追跡調査は行っておりません。

○高森委員 実は私もここ何年か、こういったケースの保護者によく相談を受けるのですが、実は中学校で不登校だった子は高校を受験して合格しても、やはり1学期から学校に行けなくなっているそうです。そういったこともあるので、経過観察も必要なのかなという気がするのと、やはり原因をどこまでたどれるかですね。そういったことも考えなければいけないのかなと感じました。非常に深刻な問題ですね。ずっと尾を引いています。

○樋口委員 これには二つの問題があって、予防と、実際にこういう子供が100人近くいるわけですから、これをどうするのかということなんですよね。やはり原因がわかれば、それぞれの当該の児童に対して適用して、解決していく。これは一人一人の問題だろうと思うのです。全体で何かをしようというのはほとんど無理なので、やはりみんなで対応して、とにかくサポートして、何とか解決しなければいけないと思います。

予防については、とにかく早期教育で、保育園等々から着手するというのを、旗印

を上げていただいて、自己肯定感を自立するようなことを教育に入れて、最終的には不登校の撲滅につながりますということを明確にすることですね。

○高森委員 補足ですが、幼稚園や保育園においても、自己肯定感を醸成するような教育を行っております。先生方も、研修会や研究発表会などで、そういったことを発表されていますから、幼稚園や保育園に通っていない子供たちをどうするかですよ。

○樋口委員 もしそうであるならば、この不登校の子供たちは、幼稚園などに行っていなかったのかということまで検証する必要がありますね。

○高森委員 遡った調査はできるのかですね。

○垣内委員 確かに平成25年度以降、出現率については、中学校の場合、明らかに高くなっていますよね。実数も増えているのですが、おそらく母数はそれほど変わってなくて、出現率が高くなっている。何かこの辺に理由がありそうな感じがするというのと、それから、やはり100人は結構な規模ですので、確かに対応に関しては個別性があると思いますが、先ほどから指導課長がおっしゃっているように、幾つかの要因がありそうで、この100人がどういう、例えば共通の問題点がありそうなのかということ、少しプライバシーに配慮しながらも分析はしたほうがいいのかなという感じがいたします。予防のことを考えるときに、高森委員もおっしゃいましたが、何か共通要因みたいなものがあるのであれば、そこで手を打つということも考える必要もあるのかなと思います。

少し慎重に、かつ、少し大胆に調査・分析もしていただくといいと思うのですが、そういうことはどなたがやるのでしょうか。いろいろなところに不登校の方がいらっやって、これを先生方がやるのは難しいと思います。そうしますと、組織としては、どこで、どういう形で、全体像を把握して総括することになるのでしょうか。

○指導課長 学校のスクールカウンセラーの情報であったり、あしたば学級の状況であったり、また、今年度からスクールソーシャルワーカーも入っていますので、そういったところの関わり等の情報を総合的にまとめていく必要があると思いますので、やはりそのまとめは指導課で担っていくべきところだろうと考えております。

この100名近い、不登校のその要因というようなところも、垣内委員ご指摘のとおり分析を進め、また、中学校であれば小学校在学時がどうであったかというような関連性等についても見ながら分析をしていく必要があるなど、今、私も感じているところです。

○末廣委員 数は少ないと思いますが、不登校になってまた立ち直って、学校へ来るようになったという生徒が中にはいると思います。そのような場合には周りの対応が非常に適切で、不登校になった原因を取り除けば学校に通えるようになる、中にはそういう子もいるわけですよ。だから、そうした改善した子の場合もよく分析すれば、ほかの子の参考になるのではないかと思います。

やはり心の問題ですから、学校だけではどうしようもないことが随分ありますよね。やはり家庭がいろいろな原因をつくっているということもありますし、その子によって対応の仕方がみんな違いますよね。ですけれども、共通するところもありますから、そ

ういうところを調査・研究していくというのは必要だと思います。

○樋口委員 何しろここ3年間、小学校も中学校も人数が減らないというのが問題で、我々はもう一度足元を見て対策をしっかりと見直さなければいけないところもあるのかと思いますので、ぜひとも分析をお願いしたいと思います。

○高森委員 後で私が分析した、ひきこもりスレッドの分析結果をお渡しします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に報告事項、指導課のクについて、何かご質問はございますか。

○垣内委員 平成24年度の未解決件数が17件で、すごく突出していますが、これは引き続き見守りというタイプのことなののでしょうか。たまたまこうなったということなのでしょうか。

○指導課長 調査の締め切りの時点がございまして、その時点の段階でということですので、数は多いのですが決してそれは放置されているということとはございません。

○樋口委員 ここ3年、これほどいじめはダメだということを、絶対にやってはいけませんと現場で周知徹底しているはずなのに、人数は減らないどころか増えている。この辺も、これまでの周知徹底ないしは教育のうまくいっていないところではないかと私は思います。このことについても、まず原因ですよね。何でいじめが起こったのか、これをうまく押さえておかないと、中学校ではかえって増えているわけですから、もしかしたら施策のピントがずれている可能性があります。生徒に言うておけばいじめはしないなんていうようなことはできないかもしれない。これを見れば、予防措置が全くうまくいっていないということも言えるかなと思いますので、ぜひともこの発生の要因をきちんと分析して押さえていただきたいと思います。特に小学校の段階で40というのは、やはり多いなという感じがいたします。

○末廣委員 ついこの間、全国のいじめ件数が発表されましたけれども、あれを見ますと都道府県によって認知件数が全く桁が違う場合もあるのです。それは、何をいじめとするのか、認知するのか、というその基準をもう少し厳しく見て欲しいと文部科学省が言っていて、それに応じてすごく増えた自治体と、一方で今までどおり判断基準を変えていない自治体については、それほど増えていないということがあるようです。ですから、あの数を見て、この県はいじめが多いと、そのように見ることはできないと思います。ですから、東京都の場合は他と比較して、いじめと認知された件数が少ないですね。ほかの県では、その10倍ぐらいあるところもあります。

台東区の場合には、もっといじめに敏感になって、もうこれはいじめだというように各学校が神経を配っていて、結構認知できているのか、そこはよくわかりませんが、実際に生徒が自殺してしまったという事例が青森でありましたよね。あれも当初は全然いじめと認めていませんでしたね。非常にいじめというのは、早く見つけることが大事だと思います。そういうところが鈍くて、見過ごしてしまいがちですが、台東区の場合は

どうですか。

○指導課長 認知件数につきましては、きちんとアンテナを張って把握した数であるという捉え方をしています。学校にもそういう兆しが見られる場合は、むしろ積極的に事例として挙げていただいて報告をしていただいているところでございます。

○高森委員 数字が出ると、私はいつも斜めに見てしまうのですが、発生件数しか実は出ていないんですよ。よく、交通事故の発生件数もそうなのですが、当然、人口が減れば発生件数が減ることもありますので、分母が実は知りたいのです。それぞれの年度で、生徒数・児童数が何人いて、そのうちのどのくらいなのかということが、このいじめ件数の認知件数だけを見ってしまうと、これが全体の占める割合で多くなっているのか少なくなっているのか、これだけではわからないと思うのです。ですから、その辺を資料として表をつくる時には、全体に占める割合の推移がわかるようなものを情報として載せていただければと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○指導課長 今後、母数であるとか、率というような形でお示しできるようにしていきたいと思います。

○高森委員 先ほどスクールカウンセラーが悉皆調査と、面接をする学年が小学校の場合は5年生、中学校の場合は1年生というお話でしたが、これは何か基準があって決めているのでしょうか。

○指導課長 これは、東京都教育委員会のほうから、そのような形で進めるようにと指示を受けております。

○高森委員 理由は。

○指導課長 いわゆる5年生というのは、ちょうど高学年になる時期で、子供たちも集団で動き始めるような学年の発達上の特性があり、そういうところが理由だと考えております。また、中学校1年生については、やはり小学校から環境が大きく変わり、そここのころの把握をするということだと思います。

○高森委員 理由があるわけですね。

○指導課長 ただ、全員面接は実施しておりますが、スクールカウンセラーには、積極的に多くの子供たちの観察を進めるように指導しております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のオからクについては、報告どおり了承願います。

3 12月の行事予定について

○矢下教育長 次に、12月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料11で12月の行事予定についてご説明いたします。

教育委員会の定例会は8日と22日でございます。そのほか、3日は台東区心の教育推進区

民大会、4日にジュニア駅伝大会、9日には健康づくり努力児童の表彰式が予定されております。そのほかの行事、教育委員の出席や挨拶につきましては、資料に記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告について、何かご質問とか調整ございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承お願いいたします。

4 その他

○矢下教育長 その他、何かございませんでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時15分 閉会